



社会福祉法人

豊心会

たばこ対策取組宣言

1. 施設内および公用車内を禁煙とし、利用者と職員の健康を守ります。
2. 喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスターの掲示等により職員へ周知します。
3. 喫煙者は周囲に配慮し、喫煙マナーを守って受動喫煙防止に努めます。

令和7年5月14日

社会福祉法人豊心会
理事長 武部 幸一郎